

我が国における電源開発の展望

Perspective of Power Development in Japan

内 田 二 郎*

Jiro Uchida

1 はじめに

電気は、我々需要家にとって、不可欠かつ最も便利なエネルギーといえる。産業、一般家庭、運輸等のあらゆる分野で使用される我が国の総エネルギー需要量の約35%は電気エネルギーで賄われており、このウエイトは昭和45年の28%に比べるとかなり高まっており、今後もその傾向（いわゆる電力シフト）が続くことが予想される。それはまず電気が安全かつ便利であるからである。さらにまたエネルギーを供給する立場からみても、今後も当分の間不安定な状況が続くと考えられる国際エネルギー情勢の中で、原子力発電を中心とする石油代替電源の開発を積極的に推進し、石油からの脱却を図り得るエネルギーであること、即ちその国際情勢の変化に柔軟に対応できる供給体制をとり得る最も有望なエネルギーであるからである。

我が国のエネルギー構造は極めて脆弱である。特にエネルギーの約7割を石油に依存しており、そのほとんど100%を輸入に頼っている。石油以外のエネルギー源としては石炭（17%）、天然ガス（6%）、原子力（5%）、水力（5%）等に依存しているが、石炭、天然ガスも多くを輸入に依存しており、エネルギー全体についても86%を輸入している。このようにエネルギー供給における海外依存度及び石油依存度がともに主要先進国中最も高い我が国にとって、石油代替エネルギーの開発・導入を積極的に推進し石油依存度の低減を図ることが、我が国のエネルギー・セキュリティの確保、ひいては経済社会の発展と国民生活の安定を図る上で、また併せて我が国に課せられた国際的責務を果たす上で喫緊の課題となっている。その意味において、我が国の総エネルギー需要の3分の1を担っている電気事業者に課せられた責務は非常に大きいものがある。

このため、従来より官民一体となり電力の安定供給

の確保と同時に脱石油化を推進し、供給構造の転換を図るべく電源多様化の実現に鋭意努力を傾けてきたが、この厳しいエネルギー情勢に対応するため、原子力、石炭等々の石油代替エネルギーの開発、即ち「電源多様化」を今後とも積極的に進めていくことが不可欠である。

2 電力需要の動向

最近の我が国の電力需要は第1次石油ショック以後の低成長経済下で、経済の成長とほぼ同じ5パーセント程度で推移してきたが、昭和55年度は対前年比でマイナス1.7%を示し、第1次石油ショックの影響を受けた昭和49年度のマイナス1.4%に次ぐ戦後2度目の対前年比マイナスを記録した。

さらに昭和56年度の上期を前年度の上期と比較してみると、2.4%程度の増加にとどまっているが、これは民生用である電燈需要が7.4%程度の増を示している一方、産業用を中心とした電力需要の伸びが低迷していることに寄因している。

このようなここ2～3年の電力需要の実績動向をみると、単に冷夏あるいは電気料金の大巾な値上げによる一時的な伸び悩みだけではなく、産業用を中心とした需要の構造的変化の影響も現われているものと思われる。

現在、通産大臣の諮問機関である電気事業審議会の需給部会において、昭和54年12月に同部会から答申された長期電力需給の見通しの見直しだが、このような最近の実績を踏まえ行われているところである。電力需要については、需要の構造的変化、省電力の浸透等により過去想定していた程の伸びは期待できないものの、また気象、景気変動等の各種外的要因の影響による短期的な変動はあるものの、長期的には今後のGNPの伸び、それと関連する景気の回復、生活の質的向上等を考えれば、着実に伸びていくことが予想される。

* 通商産業省資源エネルギー庁公益事業部開発課課長補佐
〒100 東京都千代田区霞が関1-3-1

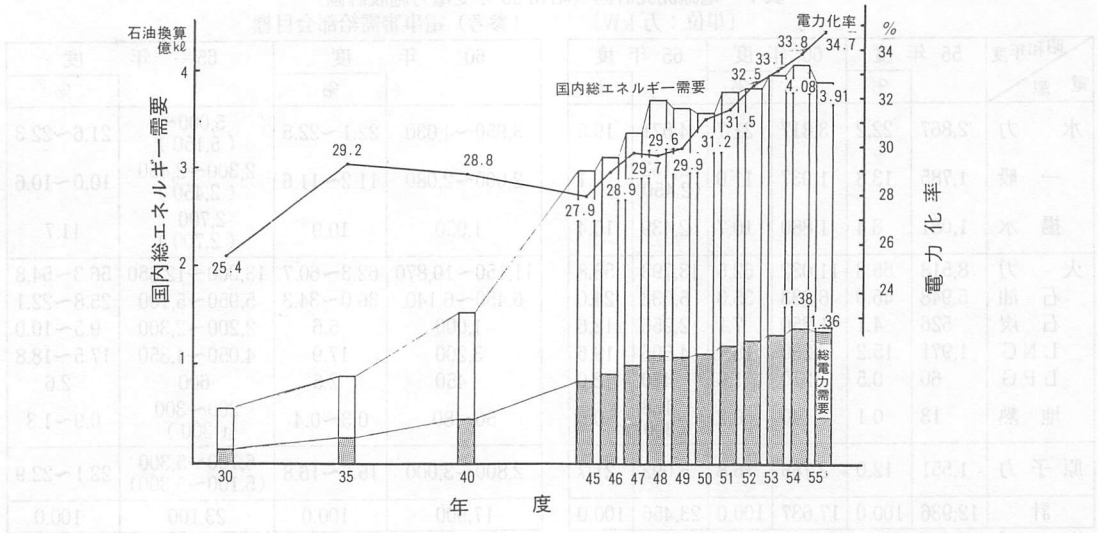


図-1 国内総エネルギー需要に占める電力需要

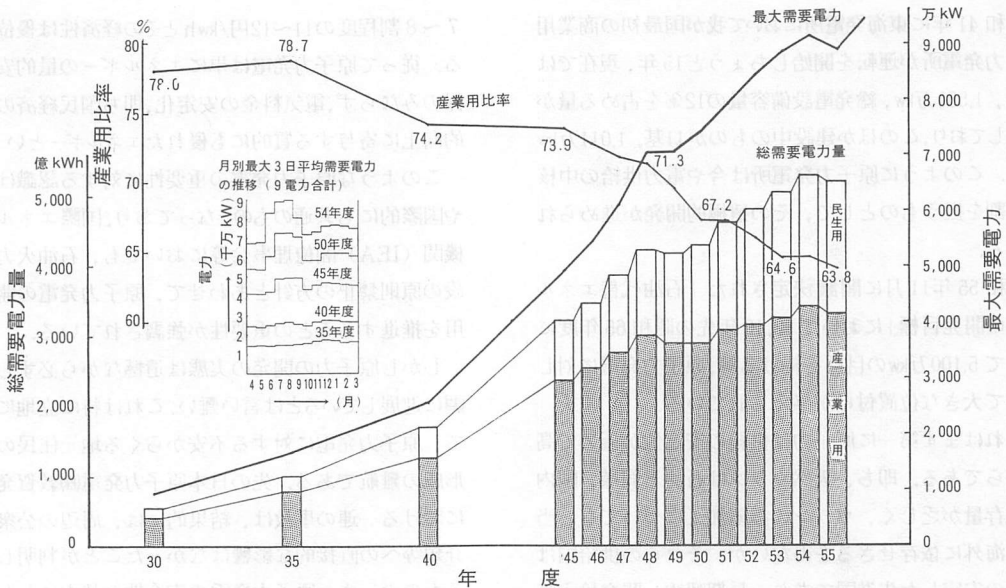


図-2 電力需要の推移

3 石油代替電源の開発

前述した今後の電力需要の大筋の動向からすれば、開発計画の見直しに当たっては、従来の開発計画の一部を若干繰り延べることもあろう。しかし、現在の開発計画は原子力発電を中心とした石油代替電源の積極的な開発を図ることで組み立てられていることから、立地問題等による開発のリードタイムの長期化等の開発リスクがかなりあること、原子力発電をはじめとした

石油代替電源は石油火力に比し経済的に優位であること、電力の量的のみならず質的安定供給を図る観点から電源の多様化を進める必要があること等から、基本的には従来と同様、積極的に石油代替電源の開発を推進していく必要があることは言を待たない。特に、10年あるいはそれ以上の超長期的な電力需給の安定確保を図るためにも、今、電源地点の確保をはじめとした真剣な努力が必要なのである。

3.1 原子力発電

表1 電源開発計画（昭和56年度電力施設計画）
（単位：万kW）（参考）電事審需給部会目標

昭和年度 電源	55年度		60年度		65年度		60年度		65年度	
		%		%		%		%		%
水力	2,867	22.2	3,817	21.7	4,571	19.5	3,950~4,030	22.1~22.5	5,000~ (5,150)	21.6~22.3
一般	1,785	13.8	1,937	11.0	2,132 (2,450)	9.1	2,000~2,080	11.2~11.6	2,300~2,450 (2,450)	10.0~10.6
揚水	1,081	8.4	1,880	10.7	2,439	10.4	1,950	10.9	2,700 (2,700)	11.7
火力	8,518	65.8	11,032	62.5	13,793	58.8	11,150~10,870	62.3~60.7	13,000~12,650	56.3~54.8
石油	5,948	46.0	6,233	35.3	5,633	24.0	6,450~6,140	36.0~34.3	5,950~5,100	25.8~22.1
石炭	526	4.1	1,250	7.1	2,956	12.6	1,000	5.6	2,200~2,300	9.5~10.0
LNG	1,971	15.2	3,239	18.4	4,596	19.6	3,200	17.9	4,050~4,350	17.5~18.8
LPG	60	0.5	270	1.5	470	2.0	450	2.5	600	2.6
地熱	13	0.1	40	0.2	138 (300)	0.6	50~80	0.3~0.4	200~300 (300)	0.9~1.3
原子力	1,551	12.0	2,788	15.8	5,092	21.7	2,800~3,000	15.6~16.8	5,100~5,300 (5,100~5,300)	22.1~22.9
計	12,936	100.0	17,637	100.0	23,456	100.0	17,900	100.0	23,100	100.0

- (注) 1. 自家発電施設を除く。
2. 石炭及びLNGには石油混焼プラントも含む。
3. 一般水力及び地熱の()内は調査・調整中の計画を含めた場合の電源規模を示す。
4. ()内は石油代替エネルギー供給目標（55年11月閣議決定）に対応する電気事業用としての目標値。

昭和41年に東海発電所において我が国最初の商業用原子力発電所が運転を開始しちょうど15年、現在では22基、1,551万kw、総発電設備容量の12%を占める量が稼動しており、このほか建設中のものが11基、1,011万kwある。このように原子力発電所は今や電力供給の中核的役割を担うものとして、その積極的開発が進められている。

昭和55年11月に閣議決定された「石油代替エネルギーの開発目標」においても、10年先の昭和65年度において5,100万kwの目標を掲げる等、原子力発電に対し極めて大きな位置付けが与えられている。

これはまず第一に原子力は供給の安定性が極めて高いからである。即ち、天然ウランは石油と同様、国内の賦存量が乏しく、ウランの濃縮加工についても、当面は海外に依存せざるを得ないが、それらの供給国は政情の安定した先進国であり、長期契約、開発輸入等によって十分供給の安定性があると判断される。又、一旦燃料を原子炉内に装入すると少なくとも1年間は燃料を取り替えずに済むため一種の備蓄効果もっている。さらに使用済燃料の再処理によって得られる回収ウラン、プルトニウムを利用する核燃料サイクルの確立によって準国産エネルギーとしての性格を有することが期待される。

第二は、経済性の観点である。資源エネルギー庁でのモデル計算によれば、昭和56年度に運開するとした場合で、原子力発電は石油火力の6割弱、石炭火力の

7～8割程度の11～12円/kwhとその経済性は優位にある。従って原子力発電は単にエネルギーの量的安定確保のみならず、電気料金の安定化、即ち国民経済の安定的向上に寄与する質的にも優れたエネルギーといえる。

このような原子力発電の重要性に対する認識は、今や国際的にも共通のものとなっており、国際エネルギー機関（IEA）閣僚理事会等においても、石油火力の新設の原則禁止の方針とあわせて、原子力発電の開発利用を推進することの重要性が強調されている。

しかし原子力の実態は遺憾ながら必ずしも順調に進展しているとは言い難い。これは特に立地に当たって、原子力発電に対する不安からくる地元住民の合意形成の難航である。先の日本原子力発電機、敦賀発電所における一連の事故は、結果的には、周辺の公衆や魚介類等への直接的な影響はなかったことが判明しているものの、また原子力発電の安全性の基本にかかわる事故ではないことは明らかであるが、大きな社会問題となり、原子力発電の安全性に対する国民の信頼を損う結果となったことは否定できない。

原子力発電の安全性に対し、国民の最大限の理解を得るには、原子力発電所が安全に運転される実績を示すことが何よりも重要である。飛行機事故あるいは隕石による死亡確率と原子力発電所の事故の確率を比較することにより、いかに原子力発電所が安全であるかの確率論的評価が米国の著名なラスムッセン教授によりかなり前に行われたことがある。原子力発電所の安

全性の理解を得るため、時々これが我が国でも引用されることがあるが、飛行機事故の場合は、死亡するかもしれないことをわれわれは絶えず覚悟の上で利用しているし、また隕石の落下により死亡者が出て、それは天災であり、いずれの場合においても、社会的あるいは個人的受認限度内の問題なのである。

これに対し原子力発電所の場合、その事故の確率の評価は、それ自体工学的に実に意味あるものであるが、原子力発電所の必要性に疑問を抱く人々に、飛行機事故等との比較により安全性を説くことはそれ自体ナンセンスなのかもしれない。その意味においても、原子力発電所の安全性について国民の理解を得るためにきめ細く、わかり易く不断の広報活動を行うとともに、安全性の実証となる日常の運転管理に万全を期すことが何よりも大切なことである。

現在原子力発電の開発目標について、具体的開発計画の立地可能性、開発に要するリードタイム等を十分に考慮し、その見直しが行われているが、今の開発状況からして、昭和 65 年度時点における 5,100~5,300 万 kw の目標は下方修正せざるを得ないであろう。しかし、供給の安定性と経済性からみて原子力発電を今後とも、石油代替エネルギーの中核として位置付け、その積極的开发を進めていく必要があることには何ら変わりはない。

3.2 石炭火力

石炭火力は水主火従時代から石油が低価格で台頭するまでの間、火力の中心的存在であり、昭和 30 年度には全発電設備容量の 34% を、また昭和 45 年度には全発電設備に占める割合が 24% であったものの約 1,400 万 kw と現在の原子力発電所の全設備容量に匹敵する程の設備があった。その後第 1 次石油ショックが起こるまでの間は、石油火力への転換が進められ、年々、石炭火力の設備は減少を続けたが、最近では、石油価格の再三にわたる高騰、石油の供給不安定性から、脱石油化の必要性が叫ばれ、原子力につぐ石油代替エネルギーとして再び脚光を浴びてきた。

現在は 40 基、576 万 kw が稼働しているが、昭和 60 年度末には、計画が順調に進めば、今の約 2 倍強の 1,250 万 kw の設備を保有することになる。なお、昭和 55 年 11 月に定められた政府の石油代替エネルギーの供給目標では、昭和 65 年度において 2,300 万 kw の石炭火力を開発することを目標としている。

石炭火力がこのように見直され、計画が積極的に進められている理由は、第一に石油価格の大幅な高騰に

より石炭が経済的に優位になったこと、(昭和 56 年度に運開するもので、送電端コストでみると石炭火力は石油火力のほぼ 7 割 5 分程度である。)第二に供給の安定性の観点からすれば、供給国側での労働者のストライキ、インフラの未整備等により若干の不安があるものの、基本的には資源国が主に先進国であり、政情面からの供給の不安定性に心配が無いこと、さらには将来的にはソースの分散化が可能であること等から、石油よりもはるかに安定性があること。第三にばい煙処理対策技術が確立し、各種対策を施すことにより硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについてそれぞれ石油火力なみの排出基準を維持できるようになり、環境面からの立地の制約が大巾に解消されたこと等による。

石炭火力を原子力発電につぐ石油代替電源として、その開発を進めていくには、燃料の長期的確保、環境保全対策を中心とした課題を早急に解決していく必要がある。

現在の燃料の消費実績は約 1,000 万トン強であり、そのうちの大部分の 900 万トン程度を国内炭に依存し、残りを海外炭で賄っている。これが 4 年先の昭和 60 年度には、今の開発計画でいけば約 2,400 万トン程度の石炭が必要となり、そのうち現在の実績の 900 万トン程度を国内炭に頼るとしても、残りの 1,500 万トン程度は海外から輸入する必要がある。現在の手当状況からすれば、豪州に大きく依存している問題はあるものの、95% 程度の手当はできている。しかしそれ以降、特に昭和 65 年度時点を見ると、燃料の手当が開発に当たっての大きな課題となっている。

このため国としても石炭の安定供給の確保を図る観点から、海外炭鉱の開発を積極的に進めるための助成、コールセンターをはじめとしたインフラ整備等の海外炭の受け入れ体制の整備等に関する助成を積極的に進めている。また石炭については、国際的な安定的取引の発展のため、需給両面からの協調が図られる必要があり、IEA 等の国際機関を通じての活動が望まれるところである。

石炭火力の開発に当たっての第 2 の課題は環境保全対策である。先述したように今や石炭火力においても石油火力と同程度までばい煙処理が可能となったが、今後とも一層の環境保全対策を進めるため、乾式脱硫技術あるいは高性能集じん技術等の開発を行うこととしている。

また環境問題として灰の処理の問題もある。石炭火力の場合一般的には使用石炭の約 15~20% 程度の石炭

灰が発生する。昭和 55 年度の実績では日本全国で約 230 万トンの石炭灰が発生し、その半分を陸上埋立処分、約 20% 程度を海面の埋立に利用、約 3 分の 1 をセメントの混和剤に使用する等の有効利用を行っている。今後は長期的観点に立った計画的な灰処理対策を確立する必要があり、このため集中灰捨場の確保等を核とする灰処理センターの立地予備調査を行っている。

3.3 LNG 火力

LNG は世界に広く豊富に賦存し、かつクリーンなエネルギーであるので、原子力、石炭につぐ石油代替エネルギーの主力であると見られている。我が国では、現在、インドネシア、ブルネイ、アブダビ、アラスカから輸入しているが、特に最近では輸入が急増し、昭和 55 年度は約 1,700 万トンに達し、その大部分が電力用として消費されている。

LNG 火力は、硫黄酸化物、ばいじんの問題が全くなく、公害対策上優れていることから、環境条件の厳しい我が国では、都市部近郊を中心に他国に先がけて導入され、大規模な石油代替電源の中では、従来開発が比較的スムーズになされ現在 47 基、約 2,000 万 kw 稼動しており、全発電設備に占める割合は、約 15% である。今後は、原子力発電、石炭火力を補完する中期的な石油代替電源として位置付けられており、現在の計画では、昭和 60 年度には 3,200 万 kw 程度、さらに昭和 65 年度には 4,500 万 kw 程度の開発が予定されている。

今後これらの開発を進めていくには、LNG の導入には、探鉱、開発、生産、液化・受入基地建設、専用タンカー建造等に多額の投資と高度な技術を必要とするため、資金・技術力の確保はもとより、長期引取体制の確立等を含め産出国との協調のもとに、一貫したプロジェクトを形成していく必要がある。またテイク・オア・ペイという LNG 燃料の供給の硬直性を充分考えた電力間での燃料の広域的融通体制の在り方についても検討を進めておくことが必要である。

なお IEA 等の国際的な場では、LNG の利用については、石油に代替する他の燃料が存在する場合、電力及び産業部門に於いてその利用が最少限とされるべき、即ちプライマリー・ユーズに限定されるべきとされている。しかし、我が国においては、LNG はその特性により小規模消費に適さないことから、その需要は大きく電力に特化しており、電力を除いた LNG 消費構造は考えられなくなっている。また、電力と都市ガスとが共同して LNG 基地利用を図る方式が我が国における LNG の都市ガスへの導入促進に適している場合が

多い。更には LNG 火力は、公害対策上優れたものであり、人口密度、生産密度の高い我が国としては、電力多様化を図る上で原子力、石炭火力に次ぐ中期的電源として位置付けることが適切と考える。

3.4 水力・地熱

水力は稀少な国産エネルギーの中でも、最大のものであり、我が国の一次エネルギー供給の約 5%、電源設備としても、20% 以上を占めており、重要な役割を果たしている。一般水力の開発目標は現在の 1,818 万 kw から昭和 60 年度に 2,000 万 kw 強、昭和 65 年度に 2,450 万 kw とすることとしている。

一般水力の開発のピークは、昭和 20 年代後半から 30 年代にかけてであるが、この間は年間 80 万 kw ~ 100 万 kw の開発規模であった。それ以降特に昭和 40 年代に入ってから新規開発のウエイトは急激に下がり、年間でも 10 万 kw 程度まで下がってしまった。しかし、オイルショックを契機に、石油価格の高騰により、再び見直され、脱石油化かつ国産エネルギーの積極的活用の観点から、開発の気運が盛り上りを見せている。

現在国で作業が進められている第 5 次包蔵水力調査は、これまでにほぼ図上検討を終えたところであるが、その中間的検討結果によれば、ある程度の経済性を考慮した場合、昭和 61 年度から昭和 80 年度までの 20 年間に開発可能な未開発包蔵水力は、約 1,300 万 kw、地点数にして約 3 千地点とみられている。このように今後は、中小の水力を主体とした開発を進めていかざるを得ない。

このため国としても①建設費の補助あるいは利子補給を行い、発電コストの低減化を図る②計画的な開発指針を示すため、再開発、低落差、総合開発地点等をも含めた幅広い包蔵水力調査をさらに進める③公営電気事業者、その他電気事業者等の積極的な活用が行なえる、開発体制を整備する等の対策を講じていく必要がある。

地熱発電についても、地熱が火山国である我が国にとって豊富かつ貴重な国産エネルギーであること、地熱発電所から排出する熱水を周辺地域で利用すること等により、農業・観光など地域産業の振興に幅広く貢献するなど地域社会に多くのメリットをもたらすこと等により、その開発を積極的に推進する必要がある。

現在地熱発電設備は自家用のもの 3 地点 3 万 5 千 kw を含めると、7 地点、16 万 5 千 kw が稼動している。昭和 55 年に定めた石油代替エネルギー供給目標では、自家用として利用されるものを含めて昭和 65 年度におい

て350万kwを開発することを目標としているが、その達成には多くの課題があることは否定し得ない。

このため、今後とも水力につぐ国産エネルギーとして積極的に開発を進めるため①開発事業者に対する助成の強化、環境保全技術の充実等の開発体制の整備②地熱有望地域の多くが自然公園内にあるため、自然環境との調整③温泉への影響等温泉業者との調整を含めた温泉地との共存共栄策④深部地熱開発による出力増加等の施策及び対策を講じていく必要がある。

3.5 脱石油化

LPG火力については、資源の有効利用という観点からは意味があるが、将来的には燃料の確保、さらにはそのコスト面からすれば基本的には石油火力と同様の問題があろう。このため今後のLPG火力については、燃料の多様化という観点からLPGを補完するものとして位置付け、最少限の開発にとどめるべきであろう。

石油火力については、昭和54年の国際エネルギー機関(IEA)閣僚理事会や昨年のベネチアサミットにおいて打ち出された石油火力発電所の新設原則禁止の方針等の国際的な配慮をも踏まえ、従来より計画されている地点以外の新規の計画は禁止することとしているため、当面の需給安定確保のための工事中並びに計画中の開発が行われるのみである。このため昭和56年度の電力施設計画では昭和61年度以降に新たに運開する石油火力は一基もない計画となっている。また、既設石油火力についても、経済的に優位な非石油系燃料への転換を積極的に推進することとしている。

現在石油火力への依存度は発電電力量でみて約45%程度である。今後は前述したような石油代替電源の積極的開発により脱石油化を一層進め、石油依存度を昭和60年度に40%程度に、昭和65年度には20%程度までに低減していくことを目標としている。この目標は昭和54年12月に電気事業審議会需給部会より報告された長期電力供給目標によるものであり、現在、電力の需要をも含めその見直しが進められているが、脱石油化を加速的に推進し、石油の依存度をそのような率にまで低減させていく方針については基本的に変わるものではない。

なお今後ともこのように脱石油化を推進する必要があることは、言うまでもないが、今後の予期せぬ需給変動への対応、セキュリティ面からのエネルギーソースの多様化、将来のエネルギーコストの不確定さ、我が国における石油バランス(油種間バランス)等を考えると、ある程度の石油が必要であり、電源構成の中

表2 電源別発電原価について
(昭和56年度運開ベース)

	建設単価 (万円/kW)	送電端発電原価	
		(円/kWh)	燃料費比率
一般水力	54~55	18~19	—
石油火力	11~12	19~20	8割程度
石炭火力	18~19	14~15	5.5割程度
LNG火力	14~15	17~18	7.5割程度
原子力	24~25	11~12	2.5割程度

(資源エネルギー庁試算)

- (注) 1. 発電原価は、昭和56年度近辺に運開した、あるいは運開が予定されている発電所を参考とし、モデル的なプラントを想定して試算した。
2. 利用率は、70% (水力は4.5%程度) を前提とした。
3. 価格は、運開初年度時点価格である。
4. モデルプラントは次のように想定した。
- | | |
|---------------|------------------|
| 一般水力 (ダム・水路式) | 1~4万kW |
| 石油火力 | 60万kW 4基 |
| 石炭火力 | 60万kW 4基 (海外炭使用) |
| LNG火力 | 60万kW 4基 |
| 原子力 | 110万kW 4基 |

でも適正な比率を維持しておく必要があることをあわせて認識しておかなければならない。

4 立地問題と地域振興

最近の電力需給は需要の伸び悩みにより緩和されてきたものの、個々の電源立地地点の開発状況を見ると依然として地元調整問題を中心として難航しており、長期的に見た場合、電力需給の安定確保に懸念が生じる。

電源立地は何故難航しているのだろうか。

第一に、原子力の安全性、石炭火力の環境保全等に依る地元の不安が依然根強いことである。

第二に、漁業者、地権者等との権益調整の遅延である。特に、既存の農・漁業で十分生活が成り立っている地域の場合は、この傾向が著しくなる。権益を放棄することにより、将来の生活設計が不安定なものとなるという不安が根強いわけである。また、漁業権者、地権者等との権益調整が進んだとしても、発電所に直接関係する権益を保有しない一般地元住民とのバランスへの配慮が必要となることもある。

第三に、電源地域の振興の問題である。電源地域は過疎地が多く、発電所誘地をてことしてテイクオフすることを期待している。しかし、発電所は建設中は建設労働者の雇用、発電所運開直後は固定資産税の増収という形でかなりのメリットを地元にもたらすものであるが、継続的な雇用吸収力は必ずしも大きくない。従って、関係会社の誘地とか政府の地域振興策の実施といった要請が地元から出されることになる。

第四の問題として、地元自治体の協力の問題があげられる。電源立地に際して地元自治体の果たす役割はきわめて大きい。自治体の首長、議会から立地に対する理解が得られない限り、立地は全く不可能となる。

このような電源立地の難航要因に対し、国としては安全の確保及び環境保全を大前提として、原子力の必要性、安全性等に係わるP. A. (パブリックアクセプタンス)を獲得するための施策を展開するとともに、以下のような電源立地地域の地域振興を図るための施策を展開している。これは、地元自治体に対する支援ともなるものである。

4.1 電源立地促進対策交付金

この交付金は電源立地が行われる地点の周辺市町村において、道路、学校、公園、スポーツ施設等の公共用施設の整備を図り、地元福祉の向上を図るものである。この交付金は、昭和49年度に創設されて以降54年度までに693億円の交付が行われているが、今後は、その交付金の使途を公共用施設だけでなく、電源地域の雇用確保を図るため、産業振興施設にも拡大することとしている。(110万kwの原子力発電所が立地する場合、この交付金の標準的交付額は69億円強である。)

4.2 原子力発電施設等周辺地域交付金

この交付金は、原子力発電所の立地を促進するため、原子力発電施設等の立地の地元経済効果を補うため住民、企業等に給付金を交付するものである。このような措置によって、電源地域における住民福祉の向上、企業立地の促進等が期待され、これによって原子力発

電施設等の立地が促進されることになれば国民経済的なメリットは多大なものとなる。

給付金の交付単価は、基本的には、住民に対しては300~900円/戸・月、企業に対しては75~225円/契約kw-月とされている。例えば、300万kwの原子力発電所が立地している市町村に立地する契約kwが1万kwの企業には年間1,800万円の給付金が交付されることとなる。

4.3 電力移出県等交付金

この交付金は県内の発電電力量が県内の消費電力量を1.5倍以上の比率で上廻り、かつ工業集積度が相対的に低い県に対して、移出電力量(発電電力量と消費電力量の差)に応じ、1~4億円交付することにより、県が企業導入、産業近代化事業を行うためのものである。

5 おわりに

電源立地、地元への計画申し入れから我々需要家に電気が供給されるまでには、実に長いリードタイムを要する。例えば原子力発電所の場合、今や地元調整の期間を含めると15年程度も要するのが通例である。10年あるいは20年先の電気の安定供給を図るには、今、真剣な努力が必要なことを我々需要家も十分に認識する必要がある。電気事業者においても、我が国の石油代替エネルギーの開発を推進するため、即ち国際エネルギー情勢に大きく左右されることのない健全なエネルギー構造を構築するために電気事業者に課せられた責務は大きいことを認識し、安定かつ良質な電気を供給するための努力が今後とも望まれる。

